# 令和5年度 第2回宇治市早期療育ネットワーク会議 会議録 (要旨)

# I 会議の概要

- 1 件名 令和5年度第2回宇治市早期療育ネットワーク会議
- 2 日時 令和5年8月25日(金)14時30分~16時10分
- 3 場所 うじ安心館 3階 ホール
- 4 出席者

大隅委員(宇治児童相談所) 神原委員(山城北保健所) 富治林委員(障害福祉課) 川崎委員(こども福祉課)

松井委員(保育支援課)

事務局 波戸瀬(福祉こども部長) 柏木(福祉こども部副部長) 栗田(保健推進課長) 平(保健推進課副課長) 発達支援係(神崎、岡田、春田、小倉、重成、岡)

- 5 欠席 大野委員(かおり之園) 岡野委員(学校教育課)
- 6 傍聴 3名(一般 2名、報道関係1名)
- 7 議事 (1) 今年度の計画について
  - (2) 来年度の取り組みについて
  - (3) 今後の乳幼児教育・保育について

### Ⅱ 会議結果·議事要旨

(1) 今年度の計画について

資料①について、事務局より報告した。

8月10日に開催した園向け研修の概要については、口頭で報告した。

研修には 28 名の園の先生、学校の先生が参加された。学校教育課から就学相談の流れや切れ目ない支援体制づくりについて説明があり、保健推進課からは乳幼児健診、発達相談、親子教室等の概要について写真などもご紹介しながら説明した。1 時間の講義の後には、30 分程度のグループ交流を行った。計画では、経験年数 5 年目程度までの先生方を対象としていたが、実際には経験年数 20 年以上の先生も参加されて経験年数にかなり幅がある参加者層となった。グループ分けは経験年数別になるように考慮した。

# <質疑応答>

委員:研修の案内対象を聞きたい。

事務局:研修の案内送付は、市内にある療育の事業所と民間公立幼稚園保育所園、認定 こども園、小学校である。

委員:10月・11月の研修開催分に今から申し込むことは可能か。

事務局:受付期間は終了したが、まだ定員まで余裕があるので追加募集の案内を再送付 させていただく。

委 員:なぜ経験年数 5 年目までを想定としたのか。経験年数が長くても宇治市のフォローシステムについて知らないこともあるかと思い、参加を迷った。

事務局:5年目までと限定したわけではないが、内容的に経験年数が長い先生はすでに ご存じの内容が多いと考えて計画した。

委員長:12月の講演会はどのような内容になるか。

事務局:講師の青山先生との打ち合わせは 9 月に予定しているが、発達障害の受診動 向や、お子さんへの対応、保護者への対応についてお話いただきたいと考えてい る。主に乳幼児期のお子さんを想定している。

#### (2) 来年度の取り組みについて

資料②について事務局より説明し、今後の研修や講演会について委員からの意見を募集した。これまでの講演会の経過については資料③参照のこと。

委員長:今説明された内容について、委員の皆様のご意見や研修へのご希望など伺いたいので、おひとりずつご発言いただきたい。

**委** 員:ネットやゲームについて、乳幼児期からの付き合い方が気になっている。

委員:私も、ネット依存、ゲーム依存などを心配している。バーチャルな世界にのめりこむことが、子どもたちから自分で考える力を奪っているのではないか。

委員:子どもの遊びについて、公園で遊ぶ子も少なく、親子で遊ぶ時間、場所が乏しくなっているのではないかと思う。遊ぶことの大切さを学べるような講演があるといいのではないか。

- 委員:発達の土台について学ぶ機会があるとよい。外部の研修に参加する機会があるが、ハウツー関係が多いように思う。
- 委員: 私も発達の問題について、学べる機会があるといいと思う。療育の現場で発達 を学び返すことが必要なことが多い。
- 委員:発達の土台は大切だと思うし、認知発達、身体の発達、という視点、さらには 愛着の課題、情緒的な発達の視点も必要になる。メディアとの付き合い方という 点では、どううまく付き合っていくか、というアイデアが聞けるといいかと思う。
- 委員:親支援については悩まれていることをよく聞いている。保健所では、妊産婦の時期からの従事者支援の研修も検討しているところである。妊娠期からの、長期的な視点でどう支援していくか、私たち従事者が力をつけていくことが必要と考えている。
- 委員長: 事例検討については、どういう事例を通して学びたいか、ご意見をいただきたいが、どうか。
- 委員: 摂食の問題、偏食の問題があるケースがある。発達障害の特性から生じるこだわりから食の問題が起きている場合もある。今までは、偏食に関しては無理強いしないことを大前提としてきたが、ここ数年は栄養のバランスが悪いと自閉症状が強くなるというような報告も増えてきている。偏食の問題だけでなく、口の動き、舌の動きの問題から摂食がうまくいかないということがある。療育でも摂食面での課題は多々あるかと思うので、ケース検討できたら良いのではないか。
- 委員:例えば、親御さんご自身に発達障害がある、というような家庭への支援は大変難しいことがある。ケースワーク的にいろいろな機関がそれぞれの特徴を活かして対応していくことが必要なことがあり、まさにネットワークで支援するということを学べるような事例検討ができるとよい。また、保護者が亡くなられて片親になられる場合がある。母子家庭・父子家庭になられた場合も、家庭に一歩踏み込んだ支援が必要になることがある。
- 委 員:保護者同士のトラブルの機会に、どう間に入って、親支援を行うか、ということも大事かと思っている。
- 委員:今までに出た内容はすべて、どの内容であっても、何かしら園内で悩むことがある内容だなと思って聞いていた。居宅のお子さんに、家庭訪問しての児童発達もしている。医療的ケアの難しさ、医療の範囲内での連携の難しさを感じることもある。
- 委員: 摂食・偏食について、いろいろなパターンの事例があるので、このテーマに応じてであればご報告できると思う。また、年長児の併行通園での実践もお伝えできる。
- 委員長:大変貴重な意見を出していただきありがたい。

(3) 今後の乳幼児教育・保育について 資料④について事務局より説明した。

#### <質疑応答>

委員:乳幼児教育・保育支援センターは、利用するのは誰になるのか。園や教育機関の職員が利用されるということでよいのか。子どもを連れて行ってみてもらうこともできるのか。

もう1点、専門部会の委員名簿を見せていただいたことがあるが、幼児教育、療育、大学の先生が参加されていたかと思う。大変難しいこととは思うが、医療機関からも委員を委嘱できればよいのではないかと感じた。医療機関の紹介と言っても、初診までに半年くらいかかったりする。この半年の間に、ある程度子どもの課題に目星をつけて診断するとか、ほかの機関への紹介の必要性についても判断ができるとセンターの位置付けの意味が大きく変わってくると思うので検討いただければと思う。

事務局:まず、こちらのセンターはどちらかというと教育センターのイメージを持っていただけたらと思う。園の現場で先生方がお困りのことをしっかり吸い上げたうえで、センターとしてその手立てを何とかするということでやっていきたい。また、幼保こ小連携のために小学校の先生にも入っていただきたいと考えている。

医療機関との連携について、貴重な意見をいただき大変ありがたい。どのような形での連携がとれるか、しっかり考えていきたい。

- 委員長: 資料にある、子育ち支援という表現はどういうところから使われるようになったのか。
- 委 員:「子育て」というのは一方的なイメージで、「子育ち」は子どもとともに育ち合 うという意味で以前から使っている。
- 委員:発達子育ち支援という中に、要配慮児の課題共有ということもあるので保育全般も含めて進めていかれるのだろうとは思うが、医療的ケア児の支援という点で、保育園への通園を希望されるケースが増えてきていると感じているので、医療的ケア児のことも、要配慮児の課題のところで検討されるのか伺いたい。
- 事務局: センターで考えている子どもは、宇治市のどんな子も対象にするということが 根底にあるので、医療的ケア児についても法律改正もあったところなので、しっ かり取り上げて考えていきたい。
- 委員長:医療的ケアは今本当に話題になっている内容である。近隣の自治体でも医療的ケアが必要な子が3分の1くらいを占めるこども園が話題に取り上げられていた。宇治市においても、保育士配置や看護師配置など制度面も含めて推進していけるような、そういう取り組みのきっかけになればいいのではないか。

- 委員:センターができることで、子どもにはどのような効果が出てくると想定されているのか伺いたい。
- 事務局:公立私立問わず、すべての園の先生方の人材育成というか、様々な知識を得ていただく、対応力を向上させていただくということで考えているので、そういう 先生方がかかわってくださることで子どもにも保護者にもメリットが出てくる のではないかと考えている。
- 委員長:他に話題にあげたい内容がなければ、これで予定の内容については様々なご意見を出していただいたので、事務局のほうできちっと分析していただいて来年度の計画につなげてほしい。